

様式第七（第4条第7項関係）

変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画の内容の公表

1. 変更認定をした年月日  
平成30年6月15日
  2. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業者の名称  
東京大学協創プラットフォーム開発株式会社
  3. 変更後の認定特定研究成果活用支援事業計画に係る特定研究成果活用支援事業の内容  
役職員の構成  
社外取締役について、1名退任、1名選任  
※取締役3名（うち東京大学役職員以外の社外取締役2名）については、変更前後で  
変化なし
  4. 変更後の特定研究成果活用支援事業の開始時期  
法人設立の日の翌日から（ただし、資金供給等については、協創プラットフォーム開  
発1号投資事業有限責任組合組成の日の翌日から。）。
- ※名称、代表者、所在地、出資者、組織図、特定研究成果活用支援事業の内容については  
変更なし